

令和7年度 中日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和7年12月5日（金）10：00～12：00

2. 場所：中日本高速道路株式会社 5階 501、502会議室

3. 出席委員：加藤委員長、柄谷委員、原田委員、平松委員、柚原委員

4. 議事要旨：

○新東名高速道路（海老名南JCT～御殿場JCT）再評価 対応方針（原案）について審議し、対応方針（原案）のとおり了承された。

○新東名高速道路（御殿場JCT～浜松いなさJCT）6車線化事業 事後評価 対応方針（案）及び中部横断自動車道（新清水JCT～富沢、六郷～増穂） 事後評価 対応方針（案）について審議し、対応方針（案）のとおり了承された。

○主な意見

（新東名高速道路（海老名南JCT～御殿場JCT）再評価）

- ・事業費の増額は、トンネル工事の進捗により新たに必要となった対策費用、および労務費高騰や現場の安全確保などの社会的要請に応じるための費用であり妥当。
- ・南海トラフ・首都直下地震等が予見される中、単なる道路事業ではなく国家レベルの防災プロジェクトへの位置付けとしても重要な路線である。
- ・新東名高速道路（海老名南JCT～御殿場JCT）の整備により、課題解決、将来への新たな技術開発も期待される。
- ・定量的に計算可能な便益およびその感度分析に加え、それ以外にも多くの効果が見込まれる事業であり、事業の必要性に疑いはないことから、対応方針（原案）のとおり事業継続は妥当。

(新東名高速道路（御殿場ＪＣＴ～浜松いなさＪＣＴ）6車線化事業 事後評価)

- ・日本の狭隘な国土において、片側3車線や120km/hの規制速度引き上げにより、世界に誇れる高速道路となった。
- ・6車線化（片側3車線化）に伴い自動運転の実証実験も開始されており、自動運転の技術開発の支援だけでなく道路側の環境整備も重要であることから、引き続きの取組みに期待。
- ・本事業に加え他の事業においても、事業による整備効果を近隣の住民や利用者に向けて丁寧に情報発信していくことが重要。
- ・定量的に計算可能な便益に加え、それ以外にも多くの効果が得られている。
- ・本事業について、対応方針（案）のとおり今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。

(中部横断自動車道（新清水ＪＣＴ～富沢、六郷～増穂） 事後評価)

- ・中部横断道の開通により、並行する国道52号と合わせて南北の交流が活発になり広域ネットワークが形成され、リダンダンシーや産業・観光への貢献が確認できた。
- ・災害時において山間部の集落の孤立が回避されるなど、地域の皆さまの安心感の醸成につながっていることが確認できた。
- ・定量的に計算可能な便益に加え、それ以外にも多くの効果が得られている。
- ・本事業について、対応方針（案）のとおり今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。

以上